

**令和3年度
事務事業点検・評価報告書
(令和2年度実施事業)**

**令和3年10月
富士見市教育委員会**

目 次

I 目 的.....	1
II 実施方法.....	2
III 教育委員会の運営.....	6
IV 点検・評価シート.....	7
基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進.....	8
基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進.....	29
基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進.....	55
V まとめ.....	56

I 目 的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検・評価を平成20年度から毎年度実施しています。事務事業の点検・評価は、法律の規定に基づいて実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、令和2年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

第2次富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

富士見市の教育がめざす市民像

- ◇ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ◇ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ◇ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標

- 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
- 2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成
- 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
- 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
- 3 学びあう地域社会を創る活動の推進
- 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
- 5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
- 6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標

- 1 開かれた教育委員会運営の推進
- 2 計画的で効果的な教育行政の推進
- 3 教育委員会と関連部局との連携

II 実施方法

1 点検・評価の対象

第2次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区 分	内 容
Plan	教育振興基本計画(基本目標、施策、施策内容)
Do	主な事業内容、成果指標(実績値、目標値、達成度)
Check	評価、現状と課題、外部評価者の意見等
Action	今後の対応、総合評価

2 点検・評価の流れ

(1) 担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効果的に推進するため、実施状況を「継続性」「効率性」の視点から点検するとともに、成果を判定し、現状と今後の事業を展開する上で考えられる課題を整理しました。

なお、成果指標については、令和2年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値（令和2年度）と目標値（令和4年度）、その達成度を記入しました。

(2) 学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和3年7月7日に実施しました。この外部評価は、教育振興基本計画の進捗管理にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、計画の見直しをする令和4年度までに3か年（令和元年度～令和3年度）をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進捗管理する施策を除き、全ての施策を対象に実施します。

ご意見をいただいた学識経験者は、次の方々です。

太田 政男 氏 （元大東文化大学学長）
東海林 恵子 氏 （元市子ども未来部長）
長ヶ原 美博 氏 （元小学校長）

(3) 今後の対応と総合評価

教育委員会の見解として、現状と課題、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、課題解決に向けた改善策として「今後の対応」を記入し、「総合評価」を判定しました。

総合評価の構成は次のとおりです。

区 分	方 向 性
拡大	重点的に取り組み、展開する
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

3 外部評価の対象施策

◎は、令和3年度外部評価の対象施策。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

施策	所管課	実施年度			総合評価
確かな学力の定着	学校教育課	R元			
特別支援教育の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	教育相談室		R2		
◎英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			R3	継続
情報教育の充実	学校教育課	R元			
	教育政策課	R元			
伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課		R2		
進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	R元			

基本目標2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

施策	所管課	対象年度			総合評価
いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	R元			
人権教育の充実	学校教育課		R2		
◎道徳教育の充実	学校教育課			R3	継続
◎教育相談体制の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	教育相談室	R元	R2	R3	拡大
◎生徒指導の充実	学校教育課			R3	継続
コミュニケーション能力の育成	学校教育課	R元			
読書活動の充実	学校教育課		R2		
◎部活動の充実	学校教育課			R3	継続

基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎学校体育の充実	学校教育課			R3	継続
◎児童生徒の体力向上	学校教育課			R3	継続
食育の推進	学校教育課		R2		
学校保健の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
安全・防災教育の推進	学校教育課	R元			

基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
学校・家庭・地域の連携	学校教育課		R2		
教職員の資質向上	学校教育課	R元			
◎異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課			R3	継続
防犯・安全体制の整備	学校教育課		R2		

◎学校給食の充実	学校給食センター	R元	R2	R3	継続
学校施設・設備の整備	教育政策課		R2		
◎教育の機会均等	教育政策課			R3	拡大
	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標1 家庭・地域の教育力の向上

施策	所管課	対象年度			総合評価
家庭教育の支援	生涯学習課	R元			
	各公民館	R元			
学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		R2		
	鶴瀬公民館		R2		
	南畑公民館		R2		
	水谷公民館		R2		
	水谷東公民館		R2		

基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
多様な学習機会の充実	生涯学習課	R元			
	各公民館		鶴瀬		
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	重要な取組みがあった場合 対象とする			
◎生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			R3	継続
	各公民館	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	資料館	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本目標3 学びあう地域社会を創る活動の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎地域社会を創る学びあいの機会の充実	鶴瀬公民館	R元	R2	R3	継続
	南畑公民館	R元	R2	R3	継続
	水谷公民館	R元	R2	R3	継続
	水谷東公民館	R元	R2	R3	継続
地域の学習情報の提供、相談機能の充実	鶴瀬公民館		R2		
	南畑公民館		R2		
	水谷公民館		R2		
	水谷東公民館		R2		
安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本目標4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
----	-----	------	--	--	------

◎地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課			R3	拡大
子ども読書活動の推進	生涯学習課	R元			
図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課		R2		

基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎文化財の保存と活用	生涯学習課		R2		継続
	資料館			R3	
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	R元	R2	R3	継続
◎文化芸術の振興	生涯学習課		R2		継続
	各公民館	鶴瀬		水谷	
		南畑		水谷東	

基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	R元	R2	R3	継続
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標1 開かれた教育委員会運営の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	教育政策課	R元	R2	R3	継続
市民参加・協働で進める教育関係委員会の充実	関係各課	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本目標2 計画的で効果的な教育行政の推進

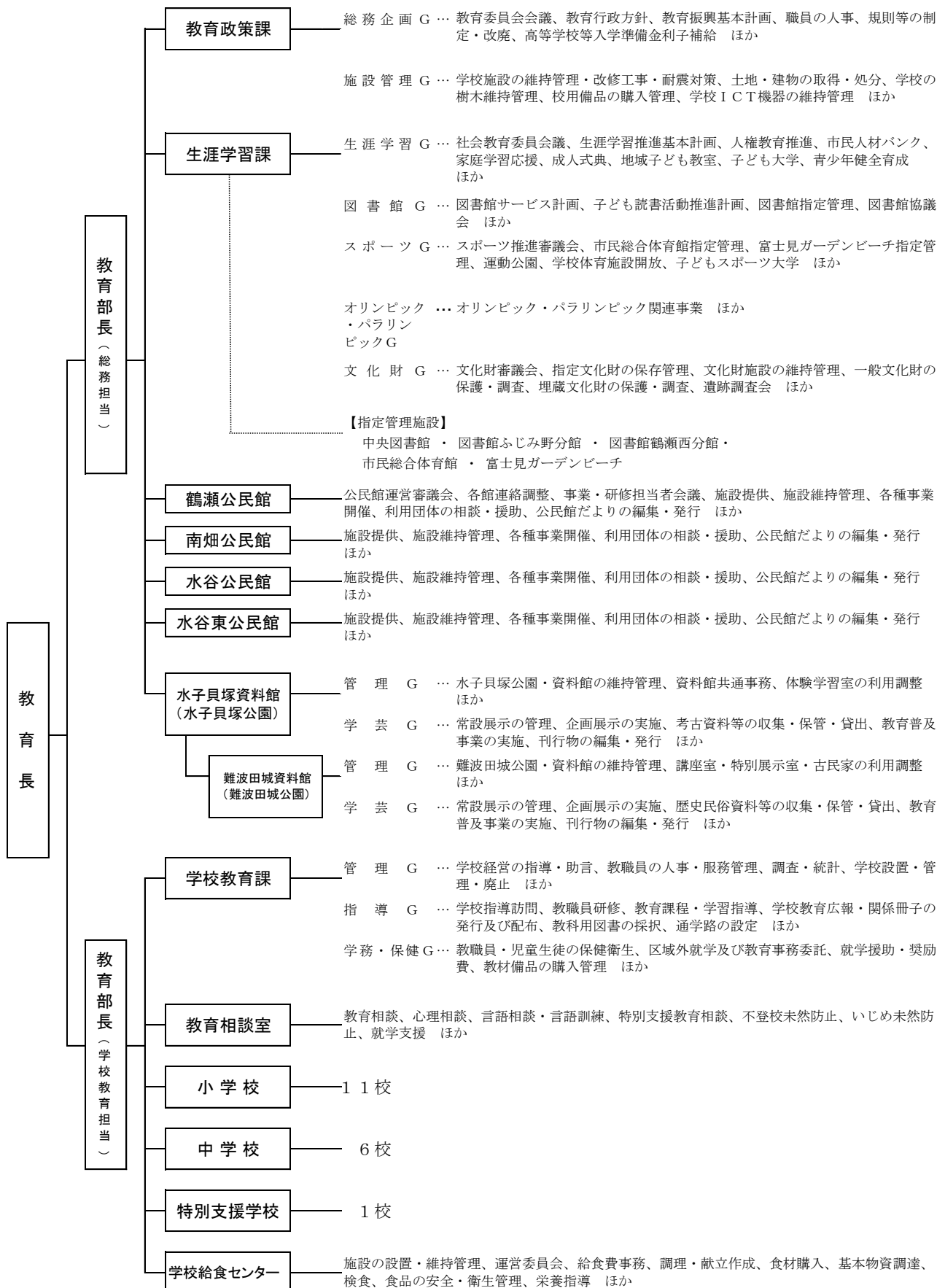
施策	所管課	対象年度			総合評価
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	関係各課				
人事管理及び人材育成	教育政策課				
	関係各課				

基本目標3 教育委員会と関連部局との連携

施策	所管課	対象年度			総合評価
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	関係各課				
市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課				
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課				

Ⅲ 教育委員会の運営

1 教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌



2 教育財政の概要

(1) 一般会計決算の構成・推移

	令和2年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	228,219,490円	0.5%	236,703,901円	0.7%
総務費	4,471,921,352円	9.5%	4,211,269,564円	12.5%
民生費	28,211,931,125円	59.9%	17,286,105,325円	51.3%
衛生費	2,139,138,231円	4.6%	1,775,256,566円	5.3%
労働費	7,343,956円	0.0%	6,334,024円	0.0%
農林水産業費	134,356,913円	0.3%	131,631,053円	0.4%
商工費	412,109,063円	0.9%	78,262,468円	0.2%
土木費	3,224,490,422円	6.9%	3,031,621,393円	9.0%
消防費	1,211,100,929円	2.6%	1,258,688,718円	3.7%
教育費	4,455,759,875円	9.5%	3,315,656,516円	9.9%
災害復旧費	140,130,100円	0.3%	2,200,000円	0.0%
公債費	2,428,017,041円	5.2%	2,339,505,304円	7.0%
合計	47,064,518,497円	100.0%	33,673,234,832円	100.0%

(2) 教育費決算の構成・推移

	令和2年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	567,437,407円	12.7%	446,191,109円	13.5%
小学校費	1,656,430,865円	37.2%	1,277,961,511円	38.5%
中学校費	724,882,259円	16.3%	243,065,306円	7.3%
特別支援学校費	126,159,710円	2.8%	71,024,056円	2.1%
社会教育費	873,244,035円	19.6%	765,445,066円	23.1%
保健体育費	507,605,599円	11.4%	511,969,468円	15.4%
合計	4,455,759,875円	100.0%	3,315,656,516円	100.0%
対前年度比	1,140,103,359円	34.4%	▲ 266,306,012円	▲ 7.4%

《主な増減要因》GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備や児童生徒1人1台パソコンの購入による増

IV 点検・評価シート

第2次富士見市教育振興基本計画に基づき令和2年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした18施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	英語教育、国際理解教育の充実	作成課	学校教育課

- 英語教育指導助手（AET）を活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。
- 学習指導要領の改訂による小学校高学年での英語の教科化に備え、「英語指導力ブラッシュアップ研修」を実施し、英語指導力の向上を図ります。
- 小学校5年生を対象とした「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を実施し、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。
- 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、児童生徒と外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して豊かな国際性を養います。

令和2年度の主な事業内容

- 小・中学校に8名のAETを配置し、小学校では、音声を中心に英語に慣れ親しめる活動を通じて言語や文化について体験的に理解を深めるなど、コミュニケーション能力の素地を育成した。中学校では、聞く、話す、読む、書くなどのコミュニケーション能力の基礎の育成に努めた。
- 小学校外国語活動プロジェクトチームを組織し、AETの活用や、教員の指導力向上に努めた。
- 英語検定試験に挑戦する機会をつくることで、目標を持たせ学習意欲を高めることにより、英語に係る学力向上につなげ、将来に向けて、さらに上級の試験に挑戦する意欲を高めた。
- 臨時休業中の児童生徒への学習コンテンツとしてAETがYouTube動画を作成・提供し、高い評価を得た。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。

▶ イングリッシュ・サマー・キャンプ

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中学3年生の英語力 ※CEFRA1レベル（旧指標：英検3級相当）以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 （英語教育実施状況調査より） ※令和2年度は上記調査が実施されなかったため、独自調査を実施	67.5%	50.0%	62.5%	
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		77.5%	80.6%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A

(実施手法は適切か)	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成 果	A：十分な成果を挙げている	A
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方」について国の今後の方向性を注視しつつ、現状の直接雇用を生かした質の高い人材を確保するとともに、指導内容の充実、教材の工夫などに引き続き努める必要がある。 小学校において、担任が中心となり、英語教育が進められるよう、ブラッシュアップ研修修了教員の研修成果を市内小学校に広めていく必要がある。 小学校においては、令和2年度より新学習指導要領の実施に伴い、中学年（3、4年生）の外国語活動が年間35時間、高学年（5、6年生）の外国語が年間70時間実施される。小学校の外国語活動・外国語の授業をより充実させるために、全ての時間にAETがチームティーチングにより授業が行えるよう、AET増員を検討していく。 オリンピック、パラリンピックの開催にあたり、文化・スポーツ振興課と連携し、セルビア共和国選手団との交流をはじめ、異文化交流を充実させていく。 英語検定試験に挑戦する機会をつくることで、目標を持たせ学習意欲を高めることにより、英語に係る学力向上につなげる。また、将来に向けて、さらに上級の試験に挑戦する意欲を高める。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> AETが各学校に常時配置されれば、休み時間など授業時間以外にもAETと触れ合う機会が増えることにより、英語に親しむ学校環境づくりにつながる。 AETの指導力に差が生じることがないように、今後もAET同士の交流や研修を充実させ、子どもの英語力向上に努めて欲しい。 英検の補助制度は良いが、英検を受ける子、受けられない子で学力格差が生じることのないよう留意しながら推進して欲しい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> AETの増員については、成果と課題を明らかにしながら検討していく。 AETを対象とした研修を行い、AET同士の交流や情報共有を今後も行っていく。 英検補助金については、検定の合格だけを目的とせず、より多くの児童生徒が意欲を持って受検することができるよう各学校に促していく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	道徳教育の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の「要」として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。</p> <p>○ 道徳教育の推進に向けて、「道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会」を実施し、学校の道徳教育及び「特別の教科 道徳」の授業の充実をめざします。</p> <p>○ 富士見市独自の道徳教材を活用し、いじめの未然防止に向けた「特別の教科 道徳」の授業の指導法研修会を実施します。</p> <p>○ 望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業や、地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験活動の充実に努めます。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 例年行っている授業研究会や道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会は実施できなかったが、机上研修（富士見市教材を使った授業の指導案の作成・指導）を行い、指導者の資料等も配布し、道徳教育の授業の充実を図った。 県の「道徳教育推進モデル校」に指定されているふじみ野小学校の取組みについて、研究紀要を通して市内の学校に広めた。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <p>➤ 富士見市教育研究会と連携した授業研究会</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	小 81.8% 中 72.7%	小 82.8% 中 69.3%	— (未実施)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		85%	—	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- 道徳の教科化により、主に教科書を使用し授業を行っている。教科書教材やこれまでに作成した富士見市道徳教材、県が作成した「彩の国の道徳」を効果的に活用するため、各学校の年間指導計画の工夫改善が必要である。
- 富士見市道徳教材等を使用した授業研究会や研究協議会などを行い、その活用方法などを研究していく。
- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えられる、「考え、議論する道徳」授業の充実をめざす。

外部評価者の意見等

- 道徳の授業を通じて、他者（友達）の考えを認めた上で、自分なりの考え方や感じ方を深められるようになって欲しい。様々な価値観があることを理解できるよう、指導方法の工夫に今後も努めて欲しい。

今後の対応

- 児童生徒が多様な考えに触れ、自分の考えを深めることができる「考え、議論する道徳」の実現に向けて、学校指導訪問や教育委員会主催の研修会などを活用し、指導方法等の充実に努める。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施 策	教育相談体制の充実	作成課	教育相談室
<p>○ 児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。</p> <p>○ スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。</p> <p>○ 教育支援シートを活用し、不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。</p> <p>○ ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。</p> <p>○ 教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。</p> <p>○ 教育相談室を中心に、教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。</p> <p>○ 適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、心身の安定を図りながら、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援します。</p> <p>○ 子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、小学校就学前からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。</p>			
令和2年度の主な事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なニーズに応じ、教育相談、就学相談、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談などを実施した。 ● スクールソーシャルワーカーを軸とした関係機関との連携や、各学校でのケース会議への参加を通じ、教育・福祉・司法が一体となった支援体制を構築した。 ● 教育支援プロジェクトチームによる小学校から中学校への接続を意識した教育支援シートを作成し、中1ギャップの緩和を図った。 ● 専任教育相談員による「巡回教育相談」を年3回実施し、課題解決に向けた支援策の検討・助言を通して、児童生徒、保護者、教職員等を支援した。 ● 専任教育相談員による「出張相談」(みずほ台コミュニティセンター・鶴瀬西交流センター)を試行的に実施し、教育相談室から離れた地域の児童生徒等が日常生活(家庭、学校等)に適応するための支援等を行った。 ● 情緒、発達に課題のある児童生徒に対し、医療的な見地から学習や学校生活における支援の在り方について助言を得るため、医療機関、学校と連携した対応を試行的に行い、一人ひとりに応じた指導の充実に努めた。 			

- 教育相談・不登校対応委員、ふれあい相談員の資質向上を目的とする研修会について、教育相談・不登校対応委員向け研修を3回（うち1回はレポート報告）、ふれあい相談員研修会を3回実施した。
- 適応指導教室「あすなろ」指導員と中学校配置相談員との連携を密に図り、適応指導教室通室生の進学や新年度からの学校復帰につなげた。
- 就学前の情報共有のための早期療育担当者会議へ参加し、ニーズに対応した支援体制の構築を図った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
適応指導教室「あすなろ」の利用率 (通室児童生徒数/不登校児童生徒数)	20.0% (21/105人)	17.9% (21/117人)	10.3% (18/174)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		35% (37/105人)	29.4%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

- 課題**
- コロナ禍において、不登校に係る相談が多かったことから、医療を含め関係機関と連携し対応していくことがより求められる。
 - 教育相談室まで足を運ぶことができない家庭もあることから、出張相談や学校現場での相談活動など、ニーズに応じた相談活動を展開していくことが必要である。

- 外部評価者の意見等**
- 不登校となる要因が多様化する中、それに対応していくことは大変なことである。専門性を持った職員の配置や若い教職員の指導等、体制の充実を今後も図って欲しい。
 - 学校以外にも、子どもたちが生き生きと生活・学習できる居場所づくりができると良いと思う。

- 今後の対応**
- 専門性を高めるため、令和3年度以降、医療機関との連携教育相談を充実させていく。

- 出張相談やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、学校現場での相談活動など、ニーズに応じた相談活動を展開していく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	生徒指導の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。</p> <p>○ 学校と教育相談室が連携して児童生徒の支援に取り組み、不登校児童生徒数の減少をめざします。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに生徒指導担当指導主事、教育相談室長、学校担当指導主事が各学校を訪問し、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒等の情報収集を行い、支援策を講じた。 新型コロナウイルス感染症対策により「いじめのない学校づくり子ども会議」を中止したため、各校のいじめ防止についての取組みを紹介するリーフレットを作成し、市内の児童生徒に配布し啓発活動を行った。 生徒指導に関する市の指針を作成した。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <p>▶ いじめのない学校づくり子ども会議</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度認知したいじめの解消率 (第1回生徒指導に関する調査より)	小 98.3% 中 98.9%	小 80.0% 中 81.1%	小 99.4% 中 98.6%	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		100%	小 99.4% 中 98.6%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- 教育相談室と連携し、各学校から生徒指導の充実を図るための情報を収集し、各学校が生徒指導の推進に生かせるように努めていく。
- 各学校が関係機関と連携が図れるよう、市長部局と調整していく。
- いじめの積極的な認知については、教員の意識が変われば変わるほど、認知件数は今後も増加することが予想される。
- 作成した市の指針を生徒指導訪問や研修の場などで各校へ周知していく。

外部評価者の意見等

- いじめの内容や質が複雑化、深刻化しており、対応が非常に難しい。
- 集団内では同調圧力が働くため、無自覚のうちに他者を傷つけてしまっている場合がある。それぞれいいところがあるという積極的な認め合いが必要ではないか。
- 教師間の良好な人間関係や、教師が問題を一人で抱え込まないよう、開かれた学校・クラスの雰囲気づくりが大切だと思う。いじめが起きてからではなく、起こらないよう積極的に対応して欲しい。

今後の対応

- 「いじめのない学校づくり委員会」や「いじめのない学校づくり子ども会議」を通して、児童生徒自らがいじめと向き合う機会をつくることにより、いじめをなくす力を醸成していく。
- 日頃からお互いに良いところを認め合うために、道徳や特別活動の授業の中で意図的に認め合う場面をつくり、集団としていじめを認めない雰囲気づくりを醸成していく。
- いじめに関するアンケートや面談、日頃の観察等を通して、教師が児童生徒に寄り添った指導を行う。
- いじめの早期発見、早期対応、早期解決に向けて、学校内の教育相談委員会などで、教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、「チーム学校」として協力して対応する体制を築いていく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成			
施策	部活動の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 地域の人材を活用して部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。</p> <p>○ 大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p>○ 「ノー部活デー」などの休養日を設け、部活動を計画的に実施します。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 富士見市立学校部活動方針に沿って、各中学校が策定した部活動に係る活動方針に基づいた部活動運営を行った。 学校長の推薦に基づき、事前に中学校の部活動指導員希望配置日数を調査し、前年度の部活動指導員の実績により各学校の配置日数を配分した。地域の方が指導者となることで学校の指導方針を理解していただくとともに、生徒と地域とのつながりを持つことができた。 新型コロナウイルス感染症対策として、学校再開後の部活動を段階的に実施するなど、生徒及び保護者の安全・安心に配慮した取組みを進めた。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <p>➤ 大会出場に係る諸経費の補助（大会の開催自体が中止のため）</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自分にはよいところがあると思う生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	73.3%	75%	— (未実施)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		82.5%	—	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

<ul style="list-style-type: none"> 生徒の部活動への興味関心をさらに高めさせるとともに、富士見市立学校部活動方針に則った指導を確実に行っていく。 部活動指導が可能な教員が不足する中で、中学生に必要な指導ができる地域人材を安定的に確保し、教育活動の一環としての部活動をさらに充実させていく必要がある。 		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="146 367 526 421">外部評価者の意見等</td> <td data-bbox="526 367 1444 577"> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革を踏まえ、部活動指導にあたり、外部指導員を活用することは良い。市の学校部活動方針を浸透させるため、外部指導員への研修や指導を充実させる必要がある。 </td> </tr> </table>	外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革を踏まえ、部活動指導にあたり、外部指導員を活用することは良い。市の学校部活動方針を浸透させるため、外部指導員への研修や指導を充実させる必要がある。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革を踏まえ、部活動指導にあたり、外部指導員を活用することは良い。市の学校部活動方針を浸透させるため、外部指導員への研修や指導を充実させる必要がある。 	
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="146 577 375 631">今後の対応</td> <td data-bbox="375 577 1444 748"> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、部活動に関する高い見識を持つ指導者による外部指導員の研修を行い、市の部活動指導方針の重要性や顧問との連携の仕方などを確認しながら、部活動を充実させていく。 </td> </tr> </table>	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、部活動に関する高い見識を持つ指導者による外部指導員の研修を行い、市の部活動指導方針の重要性や顧問との連携の仕方などを確認しながら、部活動を充実させていく。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、部活動に関する高い見識を持つ指導者による外部指導員の研修を行い、市の部活動指導方針の重要性や顧問との連携の仕方などを確認しながら、部活動を充実させていく。 	
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="146 748 375 801">総合評価</td> <td data-bbox="375 748 1444 801"> <input type="checkbox"/>拡大 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>見直し <input type="checkbox"/>休止・廃止・終了 </td> </tr> </table>	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成			
施策	学校体育の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 生涯にわたり運動に親しむ態度の育成をめざし、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。</p> <p>○ 教師用手引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）を活用し、体育授業の改善に努めます。</p> <p>○ 体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、体育授業の充実を図ります。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 学校指導訪問や各授業研究会において「富士見スタンダード」を活用し、体育授業の進め方やポイント等について指導した。 富士見市児童生徒体力向上推進委員会・授業研究会や体育科研究校の研究発表会を生かし、生涯にわたり運動に親しむ態度の育成と運動好きな児童生徒を育てる体育授業の推進を図った。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業研究会 ➤ 市小・中体連授業研究会、県小・中体連主催の体育授業研究会への参加 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新体力テスト（A+B+C）の割合	小 79% 中 86%	小 78% 中 85%	— (未実施)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		小 80% 中 87%	—	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- 体力向上推進委員会で各学校の体育的活動に係る取組みの情報交換を行い、新型コロナウイルス感染症対策下での効果的な活動を共有し、次年度の年間指導計画の修正に向けて検討していく。
- よりよい体育授業を推進するための「富士見スタンダード」の周知を学校指導訪問、体育科授業研究会等で積極的に行い、広めていく。
- 平成28年度に作成した「パワーアップチャレンジ」を全教職員に配布し、新体力テストの正確な計測及び児童生徒が持っている力を最大限に発揮できるような準備運動や声かけ等を行うよう、呼びかけていく。

外部評価者の意見等

- 若い教職員が増える中、指導力の標準化を図る上で「富士見スタンダード」のような指導書があることは良い。
- 体力向上や苦手分野の克服をめざすにあたっては、運動嫌いにならないよう、鍛えすぎることなく、遊びを取り入れるなど、楽しみながら運動できるようにして欲しい。

今後の対応

- 学校指導訪問や体力向上推進委員会、教育課程研究委員会等において、「富士見スタンダード」を積極的に周知し、運動好きの児童生徒が育つ体育授業につなげていく。
- 体力向上推進委員会において、令和3年度の「体力テスト」結果を分析し、各校における課題を改善するための取組み（体育の授業のみならず、休み時間の過ごし方など）を推進していくよう支援していく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成			
施策	児童生徒の体力向上	作成課	学校教育課	
<p>○ 体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、研修会や授業研究会を通して、その改善に取り組み、体力の向上を図ります。</p> <p>○ 体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒と保護者に広報することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。</p> <p>○ 体力を高めるために、体育朝会や休み時間を利用した全校体育などの体育的活動の充実に努めます。</p> <p>○ 体育の授業などで学習した成果を生かし、児童生徒が日頃から運動に親しめるよう努めます。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ● 体育の授業、体育的活動における新型コロナウイルス感染症防止対策について、体力向上推進委員会において、市内小・中学校の全校で取組みの情報交換を行った。 ● 広報誌「いきいき体力」を発行し、保護者に体力向上、新型コロナウイルス感染症防止対策の啓発を行った。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <p>▶ 教員を対象とした実技講習会</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新体力テスト (A+B+C) の割合	小 79%	小 78%	—	
	中 86%	中 85%	(未実施)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		小 80%	—	
		中 87%		
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

【体力向上について】

- 運動する・しないの二極化の改善に向けて、体育的活動の充実を図り、運動する機会を意図的に確保することが必要である。
- 新体力テスト実施に際し、若手教職員が測定方法を把握し、正確に計測を行うため、テスト実施前に第1回体力向上推進委員会を開催するなど、研修会を工夫する必要がある。

【教員の指導力の向上について】

- よりよい体育授業を推進するための「富士見スタンダード」の活用に向け、学校訪問、体育科授業研究会等で積極的に広めていく。

外部評価者の意見等

- 児童生徒の体力向上には、睡眠時間や食事等の基本的な生活習慣が重要であることから、保護者への働きかけも必要である。
- 遊びを通じて運動の楽しさに触れ、基礎的な体力の向上につなげて欲しい。

今後の対応

- 体力向上推進委員会において、令和3年度も「いきいき体力」を発行し、保護者向けの啓発（養護教諭と連携した食育等、家でできる体力づくり等）を続けていく。
- 学校訪問や体力向上推進委員会主催の授業研究会を通して、運動好きな児童生徒を育成するように支援していく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	異校種間連携・小中一貫教育の推進	作成課	学校教育課	
<p>○ 小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、9年間を見通した教育活動を展開します。</p> <p>○ 小中連携・小中一貫教育についての研究を継続して進め、富士見市における小中一貫教育に取り組みます。</p> <p>○ 小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校とさらなる連携を図り指導体制の充実に努めるとともに、高等学校、大学との連携も図ります。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 6つの中学校区（富士見台中・本郷中・東中・西中・勝瀬中・水谷中）を単位として、既存の校舎を活用した施設分離型で取組みを進め、市教委委嘱の小中一貫教育を進めたが、令和2年度はコロナ禍にあり、計画通りの実施が難しかった。しかしながら、各学校区では、できる範囲で取組みを進めた。令和元年度と同様に実行できた部分について報告書としてまとめた。 小中一貫教育における学力向上策として、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施するため支援員を配置し、2つの学校区（西中学校区：算数・数学、本郷中学校区：英語）で実施した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 小学校の県学力・学習状況調査の伸び 中学校の不登校生徒率 	【小学校】 伸びの合計： 8 【中学校】 不登校生徒率： 2.47%	【小学校】 伸びの合計： 8 【中学校】 不登校生徒率： 2.47%	【小学校】 伸びの合計： 11 【中学校】 不登校生徒率： 3.17%	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		【小学校】 伸びの合計： 10 【中学校】 不登校生徒率： 1.0%	【小】 110% 【中】 31.5%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B

(実施手法は適切か)	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成 果	A : 十分な成果を挙げている	B
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携から小中一貫教育を推進していくため、小中一貫したカリキュラム作りを進める必要がある。 学校・家庭・地域と相互に連携を図るため、市の小中一貫教育の成果と課題、解決策を中学校区ごとにまとめ校長会等で情報共有するとともに、取組内容をホームページに掲載するなど、情報共有を行う必要がある。 乗り入れ授業、カリキュラム編成について、学校区ごとの推進協議会に積極的に参加し、充実をめざす。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「小中一貫教育」という用語は、施設一体型校舎の整備を連想させるが、必ずしも一貫校である必要はなく、小学校と中学校の円滑な連続をめざしたカリキュラム作りが重要であり、研究を続けていく必要がある。 成果指標における目標値の伸びの合計が分かりにくい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは、各中学校区において教科領域を決め、カリキュラムの編成に取り組み、9年間の学びの連続性を意識した教育活動を推進する。 第3次富士見市教育振興基本計画の策定に合わせて、分かりやすい形で目標値を設定するよう検討する。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	学校給食の充実	作成課	学校給食センター	
<p>○ 成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。</p> <p>○ 施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校17校の児童生徒及び学校関係者の給食約9,000食を提供した。 地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスのとれた給食を提供した。 女子栄養大学とのコラボで「不足しがちな栄養素をおいしく摂ろう」と題した新メニューの開発を行った。 セルビア料理の給食提供を行った。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <p>➤ 「学校給食の人気メニューを作ろう」と題した親子クッキング</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地場産食材使用率（重量割合）	41.1%	33.6%	38.4%	
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		42%	91.4%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターは、平成3年9月の開設以来29年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており、計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が必要である。 			

- 施設設備の大型備品以外、普段見えない配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意を配り、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う環境を維持する必要がある。
- 食物アレルギーのある児童生徒が年々増加している状況の中、学校給食へのアレルギー対応方針の方向性が求められている。併せて、外国籍の児童生徒についても、宗教上等の理由による対応食について検討する必要がある。
- 給食センターの今後の運営体制や学校給食費の公会計化について、検討する必要がある。

外部評価者の意見等

- アレルギー対応や宗教上の配慮などの課題のほか、施設の老朽化については、毎年課題として挙げられている。施設が改善されれば解決されるものもあると思うので、安全安心に配慮しながら給食を提供し続けるためにも、建替えの議論をすすめる必要がある。
- 地場産食材の活用継続のほか、児童生徒からのリクエスト給食についても検討してはどうか。

今後の対応

- 富士見市公共施設個別施設計画に基づき、食物アレルギー対応食など新たなニーズへの対応については、民間活力の導入などを視野に検討する。
- リクエスト給食については、市制施行50周年記念事業の一環として、実施に向けて検討する。
- 今後の運営体制や学校給食費の公会計化の導入に向けて、検討を進める。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	教育の機会均等	作成課	教育政策課	
<p>○ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。</p> <p>○ 高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者が、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた場合、その返済利子を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p>○ 日本語ボランティアの協力を得ながら、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 高等学校、大学等に入学する者の保護者で、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた方に対し、上限の範囲内（利子補給の対象額70万円、利子補給期間5年間を限度）で返済利子の一部又は全部を助成した。 令和元年度の実施計画（令和2年度～4年度）の認定を受けて、令和3年4月以降に入学在学する方を対象として、利子補給金制度の変更を予定している旨の周知を図るため、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本政策金融公庫における市内融資対象者へのリーフレット配布 ➢ 市内中学校3年生及び特別支援学校の中学部3年生及び高等部3年生を対象にリーフレット配布 ➢ 市内公共施設等でのポスター掲示、リーフレット設置 ➢ 広報ふじみ、学校教育だより「きんもくせい」への記事の掲載 ➢ ホームページへの掲載 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請人数 ※令和2年度は令和3年4月入学対象者の申請受付を停止（新制度移行予定のため）	31人	32人	8人	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		38人	21.1%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- 「分かりやすさ」や「活用しやすさ」の向上を図るため、見直し後の制度実施（令和4年度から申請受付、利子補給金交付予定）に向けて着実に準備を進めていく必要がある。

外部評価者の意見等

- こうした取組みは、教育の機会均等を図る上で意義がある。新型コロナウイルス感染症の影響が今後も生じると思うので、それに応えられると良い。
- 利子補給制度が日本政策金融公庫の貸付制度を知るきっかけとなる可能性もあるため、市民の目に触れる機会が増えるよう、さらなる周知の工夫に努めて欲しい。

今後の対応

- 令和4年度から開始する新制度の実施に向けて準備を進めるとともに、日本政策金融公庫等と連携しながら、周知方法の工夫に努める。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	生涯にわたる学習支援体制の充実	作成課	生涯学習課

- 市民の多様な学習や活動を支援し、豊かな地域社会を創るための市民人材バンク制度について、市民との協働により、登録者の充実を図るとともに、利用を促進します。
- 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。
- 学習の支援に向けては、生涯学習情報が重要な役割を果たすことから、生涯学習情報を集約化し、学習情報誌やホームページを通じて提供します。また、コミュニケーションを促進するSNSの活用や学習情報拠点の整備、ネットワーク化を進めます。
- 生涯学習にかかわる市民ボランティアの養成とネットワークを構築します。
- 施設利用者の利便性向上と施設の利用促進のために公共施設予約システムの充実に努めます。

令和2年度の主な事業内容

- 市民人材バンク制度について、推進員の会がオンラインを活用したモデル事業を行い制度の普及に努めた。また子育て世代を対象としたアンガーマネジメントをテーマとすることで、利用・登録の少ない世代に知ってもらえるよう努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。
 ▶ 登録者交流会

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民人材バンク利用件数	587件	466件	20件	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		600件	3.3%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題		

- 市民人材バンク登録者と推進員の高齢化
- 人材バンク利用者の固定化
- コロナ禍においても人材バンク制度を知ってもらえるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でのモデル事業の実施や広報の工夫等、推進員の会との連携・協働が必要。

外部評価者の意見等

- どのような生涯学習事業があるのか周知することが重要である。コロナ禍で外出を控えている人への周知を工夫して欲しい。
- 「人材バンク」という名称から、特別な技術や特技がないと登録できないと考える人がいる可能性がある。気軽に登録できる点を周知しても良いのではないか。
- 学校行事、学校応援団、部活指導など、学校と連携した取組みがあっても良いのではないか。活躍の場が増えることは、登録者のモチベーション向上につながる。

今後の対応

- 令和3年度中に、個人での登録・利用が可能であることなど、多世代に分かりやすいポスターやリーフレットを作成し、市内公共施設に掲示していく。またホームページにも掲載し、コロナ禍であっても多くの人に情報が提供できるよう努める。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しいモデル事業の代わりに、中央図書館展示スペースの活用や動画配信など、新しい広報活動の場を登録者に提供できるよう推進員の会と協働で進めていく。
- 今後、学校との連携によって登録者の活躍の場を増やし、その効果を検証しながら新しい事業展開を検討していく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	鶴瀬公民館	
<p>○ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</p> <p>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</p> <p>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</p> <p>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</p> <p>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</p> <p>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</p> <p>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</p> <p>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て学習支援事業 「おかあさんのステップアップ講座」を5回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため2回の開催とした。参加者延べ44人。 ● サロン型事業の開催 子育てサロン「親子はひとふる Time」「おかあさんのほっと Time」「げんきっこ Time」、介護予防事業として高齢者サロン「ひだまりほっとたいむ」「おしゃべりサロン」を開催。通年の事業ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策のため一部中止や少人数で開催した。参加者延べ352人。 ● 市民生活講座 「簡単スマホ体験講座」2回開催。参加者延べ30人。例年「健康スマイル講座」など通年で開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため講座を減らしての開催とした。 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 鶴瀬学級 ➢ サークル活動公開月間 ➢ 介護予防事業（うたごえサロン） 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鶴瀬学級参加人数	201人	202人	— (中止)	

(受講者実数)	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度
			220人
評価基準	評価内容		評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である		A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない		B
	B：実施手法は概ね適切である		
	C：見直しが必要である		
成果	A：十分な成果を挙げている		B
	B：一定の成果を挙げている		
	C：成果が見られない		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学級生、講師ともに高齢化しており、人数が減少しているクラブや講師を辞退される方も出てきており、新たなクラブの創設等を検討したい。 		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 長年培ってきた市民との信頼関係を維持しつつ、公民館事業の参加者を増やし、活動の成果をどう共有化していくかが重要である。 コロナ禍で公民館の運営に苦慮されたと思うが、新たに YouTube 動画の配信などに取り組んでいる。空き家問題など時代にあった様々な事業を検討する機会となったと思うので、4館で共有して欲しい。 公民館に対する社会的な需要は増えていると感じている。一方、内輪の活動になりがちのため、新しい人が参加しにくい雰囲気もある。活動が制限されている今こそ公民館の抱える課題を整理し、公民館の各運営に係る組織の在り方を再検討する機会と捉えて欲しい。 LINE や YouTube 等の新しい楽しみ方に馴染みがない高齢者を対象にした講座があってもよいと思う。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 子育て学習支援事業や市民生活講座をはじめ、社会の話題や世代ごとに興味・関心のある内容を学べる事業を企画し、公民館だよりやホームページを活用して情報提供を行っていく。また、そうした事業を実施することで地域に住む人同士のつながりをつくり、広げていく。 新規事業や全市事業など、各公民館での取り組みや課題については、定例で開催している館長会議等の場でこれからも情報共有を図っていく。YouTube など ICT を活用した新たな取り組みについても全館で情報共有するとともに、市のDX構想に合わせてWi-Fi など動画配信に必要なインターネット環境の整備を進めていく。 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の大幅な減少や事業の中止など公民館も少なからず影響を受けている。施設の利用にあたっては、人数制限、消毒、連絡先等の 		

記入など利用制限を設けており、今後も感染防止対策を図りながら事業を展開することで、人が集っても安心して利用できる公民館をめざす。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	南畑公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。 ○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。 ○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。 ○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。 ○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。 ○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。 				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ● 動画配信「おうちで楽しむ公民館」の制作 コロナ禍の中、在宅で公民館事業を楽しむ6作品を制作しYouTube動画により配信 <ul style="list-style-type: none"> ①おうちでかんたん気軽に体操 ②ふわっとしっとり『米粉のチョコどら焼きの作り方 さつまいもあん』 ③おうちにあるものでおさかなつり ④アロマの虫よけスプレー作り ⑤ひと手間であらうがきも立派なアート作品に！ ⑥施設紹介 ● なんばた学級（高齢者学級） 高齢者の学習・生きがいづくりとして実施 全体学級を2月1回開催（人権啓発映画鑑賞） クラブ活動を1～3月実施（カラオケ等を除く） ● 南畑まちづくり協議会支援 地域課題の住民との共有・事業の支援として実施 ● 農バルプロジェクト支援 地域内の農商工等の事業者のネットワーク化を図り、地域の活気と賑わいを生み出すイベントをめざした事業となるよう支援 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

なんばた学級（高齢者学級）参加者数（登録者実数）	98人	96人	89人	
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		100人	89%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> なんばた学級では、参加者の減少傾向が続く。 まち協支援では、地域の取組みが年々拡大されており、内容の充実が図られているが、新たに転入してきた方々や地域外の方々も参加できる交流事業が求められているとともに、地域づくりにつながる事業展開が図られるよう、利用団体や農バルプロジェクト事業企画委員会などとの連携強化が課題である。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 長年培ってきた市民との信頼関係を維持しつつ、公民館事業の参加者を増やし、活動の成果をどう共有化していくかが重要である。 コロナ禍で公民館の運営に苦慮されたと思うが、新たに YouTube 動画の配信などに取り組んでいる。空き家問題など時代にあった様々な事業を検討する機会となったと思うので、4館で共有して欲しい。 公民館に対する社会的な需要は増えていると感じている。一方、内輪の活動になりがちのため、新しい人が参加しにくい雰囲気もある。活動が制限されている今こそ公民館の抱える課題を整理し、公民館の各運営に係る組織の在り方を再検討する機会と捉えて欲しい。 LINE や YouTube 等の新しい楽しみ方に馴染みがない高齢者を対象にした講座があってもよいと思う。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に対応した手法により、市民が早く「日常」を取り戻せるよう、規模縮小や2部制などによる講座開催、ICTを活用した事業展開など、学びあいの機会の充実を図る。 			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷公民館

- 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
- 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。

令和2年度の主な事業内容

- 子育て学習支援事業
「お母さんのステップアップ講座」を例年7回開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により3回の開催となった。参加者延べ32人。
 - サロン型事業の開催
子育てサロン「親子フレンドパーク」、介護者サロン「つぶやきカフェ」、一人暮らしサロン「おひとりさまサロン百の会」を実施した。参加者延べ72人。
 - 市民人材バンクの活用
子育て学習支援事業の講師を市民人材バンクを通して依頼した（アロマセラピー講座）。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。
- 高齢者対象事業（水谷学級）
 - まちづくり協議会支援による防災訓練などの事業支援
 - 新春交流会
 - 水谷文化祭

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷学級受講者数	108人	104人	— (中止)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	

		130人	—
評価基準	評価内容		評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である		A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない		B
	B：実施手法は概ね適切である		
	C：見直しが必要である		
成果	A：十分な成果を挙げている		B
	B：一定の成果を挙げている		
	C：成果が見られない		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 水谷学級の学級生の減少傾向に対して、実施内容や周知方法などの見直し、改善。 サロン型事業の参加者が固定化しているので、新規参加者の獲得への取り組み。 参加者が安全で安心して参加できる新型コロナウイルス感染症対策の徹底。 		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 長年培ってきた市民との信頼関係を維持しつつ、公民館事業の参加者を増やし、活動の成果をどう共有化していくかが重要である。 コロナ禍で公民館の運営に苦慮されたと思うが、新たに YouTube 動画の配信などに取り組んでいる。空き家問題など時代にあった様々な事業を検討する機会となったと思うので、4館で共有して欲しい。 公民館に対する社会的な需要は増えていると感じている。一方、内輪の活動になりがちのため、新しい人が参加しにくい雰囲気もある。活動が制限されている今こそ公民館の抱える課題を整理し、公民館の各運営に係る組織の在り方を再検討する機会と捉えて欲しい。 LINE や YouTube 等の新しい楽しみ方に馴染みがない高齢者を対象にした講座があってもよいと思う。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題やニーズに即した事業の実施により、地域の方々が公民館に足を運びやすい雰囲気をつくっていく。 公民館を身近な学習・交流の場とする利用者の増加に取り組み、地域に暮らす人同士が学びあい、支えあう地域づくりをめざしていく。 		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

施策

地域社会を創る学びあいの機会の充実

作成課

水谷東公民館

- 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
- 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。

令和2年度の主な事業内容

- 「水谷東安心まちづくり協議会」との連携・支援
「地域問題学習会」の実施。テーマ「空き家問題解決への取組」参加者53名、会議等の開催支援等
 - 熟年学級
高齢者の生きがいづくり、交流の場として学習会、クラブ活動を実施。例年全体会を9回開講していたが、新型コロナウイルス感染症対策により全て中止とした。クラブ活動のみ一部実施した。受講者数73人、健康体操、書道等の10クラブ、延べ44回、296人参加。
 - 子育てサロン
親子が気軽に参加できる情報交換、交流の場として人形劇や遊びの会の実施。例年11回実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策により3回実施、離乳食・乳児食についての学習会、パネルシアター、クリスマスミニコンサート、延べ42名参加。
 - 水谷東ふれあいサロン運営事業
介護予防施設「水谷東ふれあいサロン」を拠点とし、運営委員会による介護予防事業の実施。10事業のうち新型コロナウイルス感染症対策により3事業（ホッと安心健康相談、麻雀、絵手紙）中止、7事業（太極拳、気功、百歳体操、リハビリ健康づくりの集い等）一部中止、延べ1,861名参加。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。
- 豆の木学校
 - やなせ川いかだラリー
 - 川の探検隊

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
熟年学級の受講者数	100人	91人	73人	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		110人	66.4%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの事業が新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。「新しい生活様式」に適合した事業開催を検討、実践していく必要がある。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 長年培ってきた市民との信頼関係を維持しつつ、公民館事業の参加者を増やし、活動の成果をどう共有化していくかが重要である。 コロナ禍で公民館の運営に苦慮されたと思うが、新たに YouTube 動画の配信などに取り組んでいる。空き家問題など時代にあった様々な事業を検討する機会となったと思うので、4館で共有して欲しい。 公民館に対する社会的な需要は増えていると感じている。一方、内輪の活動になりがちのため、新しい人が参加しにくい雰囲気もある。活動が制限されている今こそ公民館の抱える課題を整理し、公民館の各運営に係る組織の在り方を再検討する機会と捉えて欲しい。 LINE や YouTube 等の新しい楽しみ方に馴染みがない高齢者を対象にした講座があってもよいと思う。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 市のDX推進計画に合わせて、既存の事業を含め、「新しい生活様式」に適合した事業計画を立案し、これまでの施設集客型の事業だけではなく、デジタルを活用したオンラインでの事業等により、学びあう地域づくりを進めていく。 デジタルディバイドへの対応として、令和3年度から高齢者を対象とした事業を実施する。また職員のICTリテラシー向上を図っていく。 			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	作成課	生涯学習課

- 図書館は、図書館サービス計画に基づき、多様化する情報ニーズに対応した資料提供が行えるよう、資料・情報の積極的な収集を行い、情報拠点としての役割を担います。また、マンガや時代小説などのコーナーの設置や郷土資料・行政資料の次の世代の活用も視野に入れた積極的な収集と保存・提供を行います。
- 暮らしやまちづくりの課題解決や専門的な調査などを支援するレファレンスサービスを充実し、市民の生涯にわたる学習と課題解決の支援に努めます。
- インターネットやデータベースなどを活用して市民が必要な情報にアクセスできるよう、図書館情報を提供する環境の整備に努めるとともに、情報活用の支援を行います。
- 電子書籍や情報通信環境の変化による新しい情報利用形態について検討を行い、富士見市に適した活用を研究します。

令和2年度の主な事業内容

- 毎週の選定会議において、リクエスト状況などを検討し、市民が求めている資料を収集した。
- 新型コロナウイルスの影響で館内閲覧ができない期間があったが、図書館職員が選定した本をパックにして貸出を行う等少しでも利用ができるよう努めた。
- 新型コロナウイルスの影響により在宅時間が増えたという状況を考慮し、子ども向けの図書購入を増やした。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資料貸出点数（公共施設含む全館）	751,959点	697,045点	531,752点	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		813,942点	65.3%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	A
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

課題	<ul style="list-style-type: none"> • ホームページからも利用できるレファレンスサービスの周知をさらに進める。 • 電子書籍の導入を進め、来館ができない場合でも読書ができる環境を整備する。 • ホームページの更新等情報発信の充実に努める。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館は、市民にとって重要な情報収集の場である。高齢者の利用が多い点を踏まえて、紙媒体やインターネット等を活用した周知に努めて欲しい。 • 電子書籍は24時間利用できることから、ネット環境に慣れている若い世代の利用が期待される。 • 図書の選定については、市としても積極的な関与を継続して欲しい。また郷土資料は貴重なものであり数も限られていることから、保存管理に努めて欲しい。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館ホームページのリニューアルや紙媒体の併用により、各世代にとってわかりやすい表現による情報提供を進めていく。 • 電子書籍サービスについては、学校との連携を図るなど、若い世代の利用を推進していく。 • 図書の選定については、選定会議の際に図書館職員と市職員の活発な意見交換に努める。 • 郷土資料の整備については、他市図書館の状況研究などをしながら、適切な蔵書構築に努める。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化財の保存と活用	作成課	資料館

- これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。
- 指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対する理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。
- 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。
- 遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。
- 市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。

令和2年度の主な事業内容

【水子貝塚資料館】

- 水谷公民館で、水谷地区の遺跡から出土した土器等の資料を展示した。
- 土器等の収蔵資料を修復した。
- 史跡水子貝塚再整備方針を策定した。

【難波田城資料館】

- 古文書資料の燻蒸や民具の整理など、資料保存業務を実施した。
- 資料館で活動している団体の作品展と製作実演を開催し、市内の伝統的工芸品（座敷ぼうき、扇だこ、竹かごなど）を周知した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資料館保管資料の市公式ホームページでの公開件数（累積値）	3件	3件	3件	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		8件	37.5%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	

効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成 果	A : 十分な成果を挙げている	B
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 歴史、考古、民俗等様々な文化財を後世まで適切に保存管理していくためには、収蔵施設の充実が必要である。 収蔵している資料の市民への情報発信を積極的に進めていく必要がある。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員の採用・配置など、人的な管理体制ができている。収納施設等の課題があるが、文化財の適切な保存管理に向けて予算、人員、場所の確保に取り組んで欲しい。 公民館が実施した YouTube 動画の配信のように、新たな情報発信の検討を進めても良いのではないか。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な郷土資料を後世に良好な状態で保存・活用していくため、計画的に施設や予算、人材の確保を図る。 資料館の展示や資料をより多くの方に周知する方法として、動画配信をはじめインターネットを活用した情報発信を進める。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

施策

水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実

作成課

資料館

- 水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった歴史公園として、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、あらゆる機会をとおして積極的にPRします。
- 市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。
- 水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。

令和2年度の主な事業内容

【水子貝塚資料館】

- 水子貝塚公園に防犯カメラ3台を設置した。
- 水子貝塚の国史跡としての知名度向上を図るため、ホームページに水子貝塚の詳細な解説文を追加し、県内の国指定史跡の真福寺貝塚（さいたま市）、黒浜貝塚（蓮田市）、神明貝塚（春日部市）に関する外部サイトへリンクを貼った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館により、令和元年度企画展の会期を延長して開催した。
- 小学生が考古学を専門的に学ぶ「第8期ふじみジュニア考古学クラブ」を実施した。
- 市内小学校4校、市外小学校2校の社会科見学で体験学習を行った。また、市内小学校2校で出前授業を、市内中学校1校に資料の貸し出しを行った。

【難波田城資料館】

- 園内の全てのトイレを洋式化し利便性の向上を図った。また、木橋や板塀の修繕など、施設の保存に努めた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館により、令和2年春季企画展の会期を延長して開催した。
- 市内小学校5校の3年生が社会科見学で昔体験などを行い、また、10校の1年生に体験用の糸車を貸し出した。
- 開園20周年記念事業として、記念誌の刊行、利用団体の作品展と実演などを行った。

【両館共通】

- ちらぼーと富士見の掲示板を活用して、公園とイベントの周知に努めた。
- 第8期市民学芸員養成講座を開催した。
- 小中学生の「社会科展」を引き続き実施した。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。

- 水子貝塚星空シアター
- 難波田城公園まつり

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水子貝塚資料館の延べ来館者数 ※元年度は空調工事により臨時休館が約3か月半 ※2年度は緊急事態宣言により4月1日～5月31日、1月12日～3月22日まで休館	48,514人	40,691人	22,803人	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		50,000人	45.6%	
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
難波田城資料館の延べ来館者数 ※元年度は空調工事による臨時休館が約6か月 ※2年度は緊急事態宣言により4月1日～5月31日、1月12日～3月22日まで休館	51,428人	29,163人	24,124人	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		54,000人	44.7%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 水子貝塚公園は開園して26年、難波田城公園は開園して20年が経過し、資料館施設（展示・設備）、公園施設（樹木・建造物等）の経年劣化が進行している。大規模修繕に至る前の小規模な営繕・管理をこまめに行い、全体としては中長期的な施設保全計画を策定する必要がある。 市内外から訪れてもらう施設として常に展示や事業内容の研究を行い、新規・既存事業の充実を図っていく必要がある。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員には、学術的なことだけでなく、郷土のことを知って欲しい。 資料館に行けない人には、各種資料等をYouTubeなどで見られるよう積極的に情報発信してはどうか。 特に小学生には、YouTubeもいいが、体験学習を通じて興味を持たせることが有効である。出前講座や資料の貸出等を今後も積極的に展開して欲しい。 			
今後の対応				

- 学芸員については、富士見市の歴史や文化に関する基本知識の習得に努める。
- 資料館の展示や資料をより多くの方に周知するため、動画配信をはじめインターネットを活用した情報発信を進める。
- 出前講座や資料の貸出について、利用増を図るため、学校へのさらなる周知に努める。

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
-------------	---

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	水谷公民館

- 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。
- 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。

令和2年度の主な事業内容

- コロナに勝とう！サークル活動応援発表会
例年開催している水谷文化祭の代替事業として開催。公民館で活動しているサークル・団体の紹介や活動の成果を、ホームページ、YouTube、公民館ロビーで発表した。公民館ロビー来場者450人、YouTube 閲覧数延べ708回。
- 展示スペースの充実
公民館ロビーに七夕飾り（ハロウィン、クリスマス）などの各季節に合わせた内容の飾りや、ちぎり絵や絵手紙などのサークル、地域住民が製作した作品を展示し、日ごろの活動成果の発表の場とした。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。

- 水谷文化祭
- ワイワイコンサート
- うたごえ喫茶

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷文化祭来場者数	2,200人	2,200人	— (中止)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		2,500人	—	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

課題	<ul style="list-style-type: none"> 動画サイトを効果的に活用するため、YouTube のアカウントの取得、動画作成のノウハウの修得などのデジタル化への対応が必要である。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 情報を発信し続けることが重要である。動画サイトをホール等で上映するなど、サークル活動参加者以外の人にも見てもらう工夫が必要である。 展示スペースの充実は、良い取組みである。発表したいという気持ちを大切にしたい。発表の場があることが公民館活動を継続する力になる。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 公民館ロビーの有効活用やサークル・団体紹介パンフレットの作成、You Tube を活用した動画配信などにより、サークル・団体の活動成果を発表する機会の確保及びサークル・団体の育成を図っていく。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興			
施策	文化芸術の振興	作成課	水谷東公民館	
<p>○ 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。</p> <p>○ 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 展示スペースの活用 個人または団体に供し、作品等を展示 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 水谷東文化祭 ➤ 音楽の夕べ 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷東文化祭の来場者数 (延べ人数)	1,200人	1,100人	— (中止)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		1,300人	—	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				
<ul style="list-style-type: none"> 「新しい生活様式」に適合した事業開催を検討、実践していく必要がある。 				
外部評価者の意見等				

- 情報を発信し続けることが重要である。動画サイトをホール等で上映するなど、サークル活動参加者以外の人にも見てもらう工夫が必要である。
- 展示スペースの充実は、良い取組みである。発表したいという気持ちを大切にしたい。発表の場があることが公民館活動を継続する力になる。

今後の対応

- 既に公民館の YouTube チャンネルを活用して、施設や事業内容の紹介動画を配信しており、今後はさらに実施事業やサークル活動の動画配信を実施していく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

施策

生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実

作成課

生涯学習課

- 地域での生涯スポーツ活動の普及や健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進委員などとの協働を深め、市民の誰もが気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。また、地域における体育行事、イベントなどへの協力や支援に努めるとともに、学校体育施設開放（小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館）の利用団体と連携した地域スポーツ事業を推進し、地域に根ざした活動につながるよう工夫や改善に努めます。
- 市民主体による競技スポーツの推進を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体との連携を深めるとともに、相談、支援などの充実に努めます。
- 市民がより身近にスポーツ・レクリエーション活動に関心を持てるよう、学校体育施設の開放や利用団体などに関する情報提供の充実に努めます。また、本市にゆかりのあるスポーツ選手と連携した教室、イベントなどの開催に努めます。
- 市民総合体育館を団体スポーツの拠点としてだけでなく、個人でも気軽に参加できるフィットネス（健康の回復、維持、増進）の機会として、市民ニーズに応えた各種教室・講習会などの充実に努めます。また、富士見ガーデンビーチでは施設の特徴を生かした教室や気軽に楽しめるイベントの充実に努めます。
- 子どもスポーツ大学☆ふじみは、プロまたは社会人のスポーツ選手などを講師として招き、一流のプレーを間近で実感するとともに、選手の講義や指導を通じて「心・技・体」を学びながら健全な心身の発達を促し、子どもたちの可能性を広げます。
- 「する」だけでなく、「観る」ことも「支える」こともスポーツの重要な要素であると捉える富士見市スポーツ推進計画の4つの基本目標、「すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」「健康づくりに向けた取り組みの推進」「スポーツ活動ができる環境整備の推進」の達成に向けた施策を展開します。また、計画の進捗状況については、スポーツ推進審議会において評価を行います。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を市民のスポーツ推進の機会と捉えて様々な施策を展開します。また、姉妹都市シャバツ市を擁するセルビア共和国の選手や市内在住のオリンピック・パラリンピアンを応援しながら、スポーツの交流を深めます。

令和2年度の主な事業内容

【生涯スポーツ関係】

- スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗状況について確認を行った。
 - 市民健康増進スポーツ大会は新型コロナウイルスの影響もあつたが一部団体のみ実施した。
 - 激励金交付を3件実施。
 - 子どもスポーツ大学☆ふじみは、新型コロナウイルスのため通常講義を中止して動画配信とした。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は以下を中止した。
- 第52回入間東部地区駅伝競走大会
 - レスリング日登美杯

- ヘルシーウォーク
- 大会誘致事業としてセパタクロ、レスリング大会
- ラジオ体操教室
- 富士見市スポーツ協会のスポーツフェスティバル
- 縄文マラソン など

【オリンピック・パラリンピック関係】

- オリパラ基本方針推進調査（内閣官房事業）に関する取組み
 - 車いすハンドボール体験教室
 - 障がい者スポーツ体験教室
 - バリアフリーマップ作成（鶴瀬駅周辺の店舗及び市内公共施設、市 HP 掲載）
 - 地元紙と連携した共生社会への取組み（埼玉新聞特集記事掲載及び市内町会回覧）
 - 情報誌と連携した共生社会の取組み（ホストタウン Walker2021（フリーマガジン）に掲載）
 - 応援動画プロジェクト（セルビア選手に向けてのメッセージを配信）
- 富士見TOPサポーターに関する取組み
 - オリパラ基本方針推進調査（内閣官房事業）に関する取組みに関する事業参加・協力
 - セルビア語講座の開催
 - バリアフリーマップ作成にあたりまち歩き現地調査に参加
- 機運醸成に関する取組み
 - 聖火リレートーチ巡回展示
 - 巡回写真展（市内公共施設）
 - セルビア共和国展（ららぽーと富士見内）
 - 西洋すもも（セルビア国花）の植樹
 - ホストタウン相手国へお手紙を送る（小学生の交流事業）
 - セルビア出前講座の実施
 - ホストタウンサミット2021（オンライン中継・生出演）
- 事前キャンプ・聖火リレー・コミュニティライブサイト開催に関する調整

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康増進スポーツ大会の参加者数 ※元年度は台風、新型コロナウイルスの影響で一部競技中止 ※2年度は新型コロナウイルスの影響で一部競技中止	5,841人	5,771人	1,948人	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		6,000人	32.5%	
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人間東部駅伝競走大会の参加チーム数	74チーム	82チーム	— (中止)	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		100チーム	—	
評価基準	評価内容			評価

継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	A
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍におけるスポーツイベント、教室等の在り方。新型コロナウイルス感染症対策と市民を呼び戻すための工夫。地域スポーツ推進体制の整備（組織、施設等）を検討。 スポーツ推進計画の進捗状況、市民アンケート調査結果、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシー創出を反映した次期計画（R4年度～）の策定。 延期となった東京2020大会の聖火リレー、コミュニティライブサイト、事前キャンプの新型コロナウイルス感染症対策等、安全・安心な実施に向けた準備。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 市長部局へ「スポーツに関すること」が移管されたことに伴い、教育委員会が取り組んできた各種施策や、学校や公民館との連携や関係性が損なわれないよう、これまで以上に市長部局と教育委員会の連携を深めて欲しい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からはじまる「第2期スポーツ推進計画」やオリンピック・パラリンピックレガシーの創出などは、全庁的な取組みが不可欠であり、市長部局と教育委員会が連携をより深め取り組んでいく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進				
基本目標	1 開かれた教育委員会運営の推進			
施策	教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	作成課	教育政策課	
<p>○ 教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。</p> <p>○ 教育委員会委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。</p>				
令和2年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。 教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前審議のほか、授業支援システムの体験等を行った。 中学校用教科用図書の採択にあたり、協議会において教科用図書の閲覧や担当指導主事の研究結果報告を踏まえた研究協議に努めた。 総合教育会議の協議内容について、教育委員会会議や教育委員協議会で審議した重要施策を提案するなど、市長部局と必要な連携を行った。 開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の傍聴者に対する会議資料の閲覧を新たに開始したほか、ホームページで教育委員会会議の会議録、教育委員協議会の要旨、教育委員活動報告を公開した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育委員会のホームページアクセス数 (教育行政についてのページ)	949件	1,306件	1,621件	
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		1,000件	162.1%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- 多様な教育課題に対応するため、教育委員協議会の場を利用し、教育行政について情報の共有、意見交換を行い、教育委員会会議での活発な議論を促す必要がある。
- 学校行事への出席や学校教育機関、社会教育機関への訪問・視察を実施し、教育行政の課題や現状把握に努め、教育委員活動の充実を図る必要がある。

外部評価者の意見等

- 教育委員の活動をホームページに掲載するにあたっては、教育委員の感想、意見、励ましのコメントなどを付記した方がよい。校長などを通じてその声が関係者に届くのではないかな。

今後の対応

- 教育委員の活動については、令和3年度から市ホームページにおいて、写真だけではなく教育委員の感想等を掲載するなどの工夫に努める。
- 開かれた教育委員会の運営をめざし、令和3年度から教育委員会会議資料をホームページに掲載する。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

V まとめ

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業や長期休業期間の短縮、公民館などの公共施設における臨時休館や各種イベントの中止が余儀なくされました。このような状況下の中、国の「GIGAスクール構想」に基づくICT環境の整備を進めるとともに、感染症予防に十分配慮しながら、学校教育活動の実施、公共施設における各種活動やイベントの開催等を行ってまいりました。

令和3年度事務事業点検・評価においては、コロナ禍にあって、実施を見送った施策や目標値に対する達成度が低下したものがありましたが、ICTを活用した学びの提供などの新たな取組みに対し、肯定的な意見をいただきました。今後におきましても、点検・評価結果等を参考に、ウィズコロナ時代への対応など事業の改善に取り組んでまいります。